



## (資料) 大阪地方裁判所、 大飯原発設置変更許可処分を取り消し

編集委員会

関西電力大飯原発3, 4号機（福井県おおい町）の耐震性を巡り、新規制基準に適合するとして原子力規制委員会の判断は誤りだとして、福井県など11府県の住民ら127人が国を相手取り、原発設置変更許可の取り消しを求めた訴訟で、大阪地方裁判所（森鍵一裁判長）は2020年12月4日、許可を取り消しの判決を下した。これについて、日本弁護士連合会荒中会長は12月16日声明を発表し、以下のように評価した。

「本判決は、1992年10月29日の伊方発電所原子炉設置許可処分取消請求事件に関する最高裁判決の判断枠組みに従い、原子力規制委員会の判断に不合理な点があるか否かという観点から審理、判断をしている。原子力規制委員会が制定した「基準地震動

及び耐震設計方針に係る審査ガイド」（以下「地震動審査ガイド」という。）によれば、地震規模の設定に用いる経験式は平均値としての地震規模を与えるものであり、経験式が有するばらつきも考慮されている必要がある。にもかかわらず、経験式に基づき算出された地震モーメントの値に何らかの上乗せをする必要があるか否か等について何ら検討することなく、本件申請が設置許可基準規則4条3項に適合し、地震動審査ガイドを踏まえているとしたことは、原子力規制委員会の調査審議及び判断の過程に看過し難い過誤、欠落があると判示したもので、福島第一原子力発電所事故後初めて原発の設置（変更）許可処分を取り消した判決として評価に値する。」（アンダーラインは編集委員会）

## 国会が気候非常事態宣言決議を採択

編集委員会

第203回国会（2020年10月26日～12月6日）は、気候非常事態宣言決議を、衆議院では11月19日に可決、参議院では11月20日に全会一致で採択した。

### 気候非常事態宣言決議

近年、地球温暖化も要因として、世界各地を記録的な熱波が襲い、大規模な森林火災を引き起こすとともに、ハリケーンや洪水が未曾有の被害をもたらしている。我が国でも、災害級の猛暑や熱中症による搬送者・死亡者数の増加のほか、数十年に一度といわれる台風・豪雨が毎年のように発生し深刻な被害をもたらしている。

これに対し、世界は、パリ協定の下、温室効果ガスの排出削減目標を定め、取組の強化を進めているが、各国が掲げている目標を達成しても必要な削減

量には大きく不足しており、世界はまさに気候危機と呼ぶべき状況に直面している。

私たちは「もはや地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っている」との認識を世界と共有する。そしてこの危機を克服すべく、一日も早い脱炭素社会の実現に向けて、我が国の経済社会の再設計・取組の抜本的強化を行い、国際社会の名誉ある一員として、それに相応しい取組を、国を挙げて実践していくことを決意する。その第一歩として、ここに国民を代表する国会の総意として気候非常事態を宣言する。

右決議する。